

出版団体による35条ガイドライン取り下げのご報告と
フォーラム継続についてのお願い

2019年9月5日

著作物の教育利用に関する関係者フォーラム委員・関係者各位

一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会 (SARTRAS)

常務理事 瀬尾 太一

拝啓

みなさまにおかれましては、いよいよご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は本フォーラムの開催にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、当協会社員であります出版教育著作権協議会加盟各団体連名による35条ガイドラインが一般社団法人日本書籍出版協会ホームページに一時的に掲載されました件では、大変なご迷惑、ご心配をおかけしました。本書をもちまして深くお詫び申し上げますとともに、遅ればせながら8月14日に同ホームページから削除されたことをご報告申し上げます。

当協会は、本フォーラムにてガイドラインを作成することにつき、全面的に協力させていただく所存であることには何ら変わりはありません。また、本フォーラム事務局といたしましても、今後の円滑な運営に向け、誠意をもって努めて参る所存です。

このたびのガイドライン掲載の件につきましては何卒ご容赦いただき、引き続きみなさまのご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

2019年9月5日

著作物の教育利用に関する関係者フォーラム委員・関係者各位

出版教育著作権協議会
理事長 金原 優

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協議会並びに出版業界にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、当協議会が35条ガイドラインを公表したことにより、各位にはご迷惑をおかけいたしました。

当協議会では、35条ガイドラインについての基本的な考え方をお示しする資料を、「35条ガイドライン」の表題で日本書籍出版協会ウェブサイトにて提示したのですが、あたかもこれがSARTRASの方針であるかのような誤解を生じさせたことは誠に遺憾であり、これにより皆様にご迷惑をおかけしたことについてお詫び申し上げます。

当協議会は、本フォーラムにおいて権利者、教育関係者双方で作り上げるガイドラインを、学校教育の現場で有用なものとするべく、今後とも協力させていただきます。みなさまにおかれましては、本フォーラムの場で引き続きご議論いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具